

令和 3 年

# 2 月定例会会議録

令和 3 年 2 月 5 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

# 目 次

○議 事 日 程	.....	3
○出 席 議 員	.....	3
○日 程 第 1	会議録署名議員の指名 .....	4
○日 程 第 2	会期の決定 .....	4
○日 程 第 3	諸報告 .....	4
○日 程 第 4	議案第 1 号から議案第 3 号 .....	5
○討 論	.....	6
○採 決	.....	6



令和3年2月

## 萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録

### 議事日程第1号

令和3年2月5日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名	事務局主幹	福場	正君
第2 会期の決定	事務局主幹	長尾	正勝君
第3 諸報告	事務局主幹	光永	忠由君
第4 議案第1号から議案第3号	事務局主幹	末廣	活巳君
	事務局次長兼総務係長	川野	美智明君

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 議案第1号から議案第3号

○書記出席者

書記	長濱	村祥一君
書記	戸禰	憲尚君
書記	岡本	功次君

○出席議員（8名）

1番	岩藤	睦子君
2番	重廣	正美君
3番	石飛	孝道君
4番	西島	孝一君
5番	重村	法弘君
6番	武田	新二君
7番	美原	喜大君
8番	横山	秀二君

午前10時00分開会

○説明のため出席した者

管理者	藤道	健二君
副管理者	江原	達也君
事務局長	杉山	寛校君
会計管理者	難波	真由美君
事務局主幹	柴田	一郎君
事務局主幹	福島	康行君

○議長（横山秀二君） おはようございます。  
開議に先立ち、先の令和2年10月定例会における議決を受けて、公平委員会委員に就任されました弘中委員より、ごあいさつをいただきます。

〔公平委員会委員 弘中 保君入場〕

○議長（横山秀二君） それではお願いをいたします。

○公平委員会委員（弘中 保君） 弘中でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（横山秀二君） 以上で就任のあいさつは終わりました。

高席からまことに恐縮ではございますが、弘中委員におかれましては、一部事務組合事業の円滑な運営にご尽力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

〔公平委員会委員 弘中 保君退場〕

○議長（横山秀二君） ただいまから、令和3年2月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会をいたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、2番、重廣議員、4番、西島議員を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（横山秀二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸報告

○議長（横山秀二君） 日程第3、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。組管理者。

〔管理者 藤道健二君登壇〕

○管理者（藤道健二君） 皆様おはようござ

います。きょう、よろしくお願いいたします。

それでは、令和3年2月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会管理者報告を報告させていただきます。

ちょっと、マスクを外して明瞭に皆様にお伝えしたいと思います。

まず1つ目、萩・長門清掃工場はなもゆの管理運営状況につきましてでございます。

本年度4月から12月までの9か月間のごみ処理状況についてであります。ごみ搬入量は1万9,929トンで、前年同時期と比較しますと1,160トン、5.5%の減少となりました。

その内訳といたしまして、萩市が1万663トンで搬入量全体の53.5%、長門市が8,722トンで43.8%、事業を受託しています阿武町が544トンで2.7%となっております。

前年度同時期の搬入量との比較では、萩市は314トン、2.9%の減少。長門市が312トン、3.5%の減少、そして阿武町が65トン、10.7%の減少となります。また、昨年度は臨時的に山口市の可燃ごみを受け入れておりますので、その搬入量469トンは皆減となっております。

一方、9か月間で2万469トンのごみを焼却処理し、焼却残さが1,976トン発生いたしました。このうち焼却灰1,754トン进行リサイクルするとともに、残りの焼却不適物222トンは埋立処分あるいは資源回収業者に引き渡しております。

次に、本清掃工場では計量法で認定された分析機関に委託して、年4回、排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素、水銀の濃度を測定しております。本年度6月、9月及び12月に実施いたしました排ガス測定においては、すべての項目において関係法令の基準を満たしております。

2つ目として、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

再び緊急事態宣言が発令されました新型コロナウイルス感染症への対応として、当組合におきましても、萩市、長門市を参考に、さまざまな取り組みを行っているところです。

昨年10月以降、圏域内におきましても、罹患者が発生し、その発生初期段階におきましては、家庭ごみの直接搬入の受け入れを停止させていただきました。しかし、感染者の発生が散発的であったこと、運営会社株式会社はないろの感染予防対策が充実してきたこと、萩市、長門市及び阿武町の廃棄物行政対策課を通して、市民の方々への廃棄物の搬出方法の周知ができたことなどから、直接搬入の受け入れ停止措置を終了し、現在では通常の受け入れ対応を行っております。

今後は圏域内での感染症の発生状況等を勘案しながら、市民生活への影響を最小限にできるような運営を行ってまいります。

なお、毎年3月の最終日曜日に開催しています桜まつりにつきましては、施設2階の見学者コースをその主会場としていることから、会場面積が限られ、来場者の密集も予想されます。したがって、今年度の桜まつりはその内容を変更し、感染症対策にも配慮しつつ、日曜日の工場見学会として、日ごろ施設見学ができない方々も工場を見学していただけるよう、見学者コースを開放することといたしました。

組合事務局におきましても、株式会社はないろと連携しながら、国、県、そして萩市、長門市の新型コロナウイルス感染症対策に倣い、引き続き感染予防対策に努めてまいります。

3番目、最後でございますが、令和3年度の予算概要についてであります。

令和3年度の一般会計当初予算は4億2,100万円で、前年比0.7%の減となっております。

萩・長門清掃工場の稼働から7年目を迎える令和3年度予算は、平成24年6月7日締結の株式会社はないろとの20年間にわたる

業務委託契約に基づく運營業務委託料を中心に計上しています。

あわせて、焼却灰セメント原料化業務委託料、焼却灰運搬業務委託料により、予算全体の92%余りを占める経常経費中心の予算となっています。

令和3年度におきましても、本施設の稼働期間をより延命化するため、また安定した稼働を継続するため、運営会社である株式会社はないろと協力しながら運営に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（横山秀二君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

---

日程第4 議案第1号から議案第3号

○議長（横山秀二君） 日程第4、議案第1号から議案第3号までを議題といたします。

---

議案第1号 令和2年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第2号 令和3年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算

議案第3号 萩・長門清掃一部事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

---

○議長（横山秀二君） まず、提案理由の説明を求めます。組合管理者。

〔管理者 藤道健二君登壇〕

○管理者（藤道健二君） それでは、続きまして議案説明にまいりたいと思います。

まず、議案第1号令和2年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）ですが、予算の総額を4億2,408万1,000円としたものであります。

今回の補正は、令和元年度からの繰越金の

計上にあわせ、萩市、長門市からの分担金及び阿武町からの受託事業収入を減額するものであります。

次に、議案第2号令和3年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算について御説明申し上げます。

一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ4億2,100万円を計上いたしました。これは、前年度予算額に比べ308万1,000円の減額であります。

歳出予算の主なものは、第2款総務費では派遣職員給与費負担金1,911万6,000円のほか、組合運営に係る一般事務経費の計上、第3款衛生費では、萩・長門清掃工場はなもゆ運營業務委託料3億644万4,000円、焼却灰セメント原料化業務委託料6,564万4,000円、焼却灰運搬業務委託料1,628万3,000円のほか、萩・長門清掃工場運営に係る経費の計上でございます。

これに対して、歳入予算の主なものは、自主財源として第2款使用料及び手数料で、ごみ焼却手数料1億5,780万3,000円を見込み、歳出予算に不足する財源として構成2市から第1款分担金及び負担金2億3,553万2,000円、ごみ焼却業務を受託しています阿武町から第5款諸収入で受託事業収入2,763万2,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号萩・長門清掃一部事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例であります。これは地方自治法の一部改正に伴い、管理者等の組合に対する損害賠償責任の一部免責に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

私からは以上でございます。

○議長（横山秀二君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

まず、議案第1号令和2年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）に

対する質疑を行います。質疑はありますか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号令和3年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算に対する質疑を行います。質疑はありますか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号萩・長門清掃一部事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例に対する質疑を行います。質疑はありますか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

---

#### 討 論

○議長（横山秀二君） これより、討論を行います。討論はありますか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 討論なしと認めます。

---

#### 採 決

○議長（横山秀二君） これより、採決を行います。

まず、議案第1号令和2年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和3年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、原案のとおり

可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号萩・長門清掃一部事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これもちまして、令和3年2月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時15分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年2月5日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 横 山 秀 二

議 員 重 廣 正 美

議 員 西 島 孝 一